

# 令和7年度九州における地域ブランド「稼ぐ力」育成支援事業 公募要領

令和7年6月18日

九州経済産業局知的財産室

## 1. 本事業について

### (1) 目的

九州には豊富な地域資源が存在し、地域経済活性化のため、多くの地域で地域ブランド化の取組が推進されているが、地域ブランド化は、経営資源が限られる団体や事業者が継続的に取組を行うことが難しく、単発的な取組で終わってしまうケースが多い。

しかしながら、現代の消費者ニーズは、モノ消費からコト消費・トキ消費へと変容しており、選ばれる商品・サービスは、より生産者の思いやこだわり、地域らしさ(地域性)、ストーリー性などが重視され、地域全体の魅力発信や地域資源を活かしたビジネス戦略が必要とされている。

加えて、地域ブランド化の推進においては、商品・サービスの付加価値を高めるために、商標等の知的財産を効果的に活用した信頼の蓄積や差別化も必要になる。

そこで、本事業では、地域産品を扱うバイヤーや消費者のニーズに応えるため、地域活性化・発信力強化等に意欲のある団体を対象に、地域の特性を活かした商品・サービスのブランドストーリー、デザイン、販売、広報、知財戦略等を検討する専門家伴走支援を実施し、地域の「稼ぐ力」を育成すると共に、持続可能な経済成長につながるモデル創出を目指す。

### (2) 対象

- 九州経済産業局管内（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に所在する地域活性化に意欲ある団体（例：組合・商工会・商工会議所・地域団体商標権利者・任意団体等）
- (6) で記載する期間中に、事前ヒアリング1回及び専門家による支援5回程度を受けることができること
- (8) で記載する支援事例紹介の作成協力及び公表を了承できること
- (9) で記載する成果報告会について、事務局から依頼のあった場合に参加・発表・資料の公開等を行うことに了承できること

### (3) 支援内容

- 地域の持続可能な経済成長につながるモデル創出

<支援テーマ例>

- ・地域特性を活かした商品・サービスのブランドストーリーの策定、再構築
- ・地域ブランドの魅力発信に繋がるデザイン（ロゴ等）の検討
- ・ターゲットや市場の選定、明確化、差別化による販売戦略

- ・地域の魅力を効果的に発信し、ブランド価値を高める EC サイトや SNS 等による広報戦略
- ・地域団体商標等の知的財産の活用に関する支援 等

- **地域ブランド戦略（アクションプラン）の策定**

- ・今後 3 年程度の行動計画となる地域ブランド戦略（アクションプラン）を策定

支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、新商品・サービスの開発および試作等に関する費用の負担、商標出願に関する書類作成や先行調査、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

#### **（４）支援者（専門家）**

- 選定団体の課題を踏まえ、地域ブランド等の構築支援に精通した専門家を選定

※申請者側で専門家を選定することはできません。

#### **（５）支援の実施形態**

- 事前ヒアリング 1 回、専門家による支援を 5 回実施します。支援は全て対面を想定していますが、状況に応じてオンラインに変更となる場合もあります。  
※会議室は選定団体側でご準備ください。
- 原則、専門家（2 名程度）・九州経済産業局（2 名程度）・事務局（1 名程度）・INPIT 知財総合支援窓口（1 名程度）が支援会合に同席する予定です。

#### **（６）支援期間**

- 令和 7 年 7 月～令和 8 年 2 月までを予定（各回 2 時間程度を予定）

#### **（７）費用**

- 支援を受けるにあたって、費用負担はありません。

#### **（８）九州経済産業局ウェブサイトにおける事例紹介**

- 本事業で支援対象となった場合、支援内容の様子等を当局 SNS・ウェブサイトに掲載することがあります。
- 内容の確認や公表への了承をお願いします(公表内容は事前に調整します)。

#### **（９）成果報告会**

- 令和 8 年 2～3 月に、本事業全体の成果報告会（場所：博多駅周辺等）を開催する予定となっています。
- 成果報告会での報告・発表等へのご協力をお願いします。
- 当日の発表資料・動画を九州経済産業局 SNS・ウェブサイトにて掲載することがありますのでご了承をお願いします。

## 2. 募集について

### (1) 募集概要

対象	地域活性化に意欲ある団体（例：組合・商工会・商工会議所・地域団体商標権利者・その他任意団体等）
募集期間	令和7年6月18日（水）～令和7年7月17日（木）
採択方式	九州経済産業局での審査を経て採択先を決定
採択予定件数	2団体を予定 ※先着順ではありません

### (2) 応募要件

- 「1. (2) 対象」に記載した団体であること。
- 支援を受けるにあたり、団体として主体的に関わること。
- 本事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 応募用紙に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。
- 事業期間内に実施する支援を全て受けること。
- 専門家から必要に応じて依頼する宿題等に対応できること。
- 事業終了後も当該地域・団体等の取組を牽引できる地域のキーパーソンを参画させること。  
※応募時点でキーパーソンがない場合は、支援終了時にキーパーソンとなる者を設定することを目指す。
- 支援会合で使用する会議室等を準備できること。
- 事例の作成に対する協力及び事例の公表に了承できること。
- 成果報告会への参加・発表等の対応を行うこと、発表資料・動画の公開を行うことに了承できること。
- その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 当事業に関わる支援関係者が次のいずれにも該当しない者であること。
  - \* 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
  - \* 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - \* 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - \* 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

### (3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問合せや相談をさせていただく場合があります。

#### ①提出書類

##### 1) 応募用紙

※任意提出書類：本事業において支援を希望する「地域ブランド」に関する書類

#### ②提出期限

令和7年6月18日（水）～令和7年7月17日（木） 17：00〆切

#### ③提出方法

メールでの応募をお願いします。件名に、「（応募）地域ブランド支援事業」と記載してください。

・提出先：九州経済産業局知的財産室 E-mail: [bzl-chizaishien-kyushu@meti.go.jp](mailto:bzl-chizaishien-kyushu@meti.go.jp)

### 3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては、九州経済産業局にて書類を廃棄します。

### 4. 個人情報保護

お預かりした個人情報は、「令和7年度九州における地域ブランド「稼ぐ力」育成支援事業」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は九州経済産業局にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を適切に破棄します。

### 5. 問合せ先

九州経済産業局知的財産室 担当：中村、松永

〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

TEL: 092-482-5463 E-mail: [bzl-chizaishien-kyushu@meti.go.jp](mailto:bzl-chizaishien-kyushu@meti.go.jp)